

参加者による中間時検証及び改良等

作成年月日：2026年 6月23日
作 成 者：田中 準

＜基本情報＞

協定の情報	協定の名称	愛知県海域における底魚資源に関する豊浜漁協電（あなご電及びかに電）漁業の資源管理協定		
	対象の水域	愛知県海域		
	対象の水産資源	まあなご伊勢・三河湾（愛知県資源管理方針別記12）、がざみ愛知県周辺海域（愛知県資源管理方針別記15）		
	対象の漁業	電（あなご電及びかに電）漁業		
	協定の有効期間	令和 6 年 1 月 1 日から令和10年12月31日まで		
検証の日程等	中間時検証（有効期間の 2 分の 1）		終了時の検証	備考
	令和 8 年度		令和10年度(予定)	

＜取組の概要と評価（対象の水産資源ごとに作成）＞

対象の水産資源名		まあなご伊勢・三河湾（愛知県資源管理方針別記12）						
対象水産資源の総漁獲量に対する 協定参加者の漁獲量の割合(令和6年)			令和7年度の資源評価結果より、2024年漁期の総漁獲量36トンに対し、本協定参加者（4人）による漁獲量は0トン。					
資源管理の 目標及び取 組内容等	資源管理の目標		国が行う資源評価において判断される資源水準を、令和10年までに、中位以上に回復させることを目指す。					
	協定の取組内容 及びその目的		－					
	その他の管理措置							
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外		単位	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	備考
	履行状況	-	－	－	－	－	－	
	参加隻数	隻	－	－	－	－	－	
	取組内容	日	－	－	－	－	－	
	取組実績	日	－	－	－	－	－	
資源状況	令和7年度の資源評価結果では、1989～2024年の標準化CPUEの最大値と最小値の間を三分割して定めた基準から2024年の資源水準は低位、直近5年間（2020～2024年）の標準化CPUEの推移から資源動向は減少と判断された。							
取組の評価	取組の効果が継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)							
評価内容	漁獲が見込めなため、マアナゴを狙ったまあなご鮫漁業の操業は実施していない。対象資源の漁獲及び取組を行っていないため、効果は判定できない。							
取組の 改良点等	今後資源が回復し、操業が再開した際は、現在の取組を継続しつつ、水産試験場等と連携して資源状況を把握し、より有効な資源管理の取組について検討していく。							

対象の水産資源名		がざみ愛知県周辺海域（愛知県資源管理方針別記15）						
対象水産資源の総漁獲量に対する 協定参加者の漁獲量の割合（令和6年）		令和6年度の県の漁獲状況調査では、総漁獲量315トンのうち、小型底びき網が45%、刺網が13%、その他（カゴ）が42%を占め、本協定参加者（4人）による漁獲量は4トンであり、総漁獲量に対する協定参加者による漁獲量の割合は、約1%と推定される。						
資源管理の 目標及び取 組内容等	資源管理の目標	県が行う漁獲状況調査において判断される資源水準について、高位の水準を維持する。						
	協定の取組内容及びその目的	毎週（日曜日から土曜日の間）2日以上のお休みを実施することで、資源に対する漁獲圧を低下させる。						
	その他の管理措置	稚魚放流の実施。						
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外		単位	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	備考
	履行状況	-	○	○	取組中	—	—	・毎週2日以上のお休みについて、4隻全隻が履行した。 ・愛知県海域で、かに漁業で同資源を利用する船は77隻あり、32隻がいずれかの資源管理協定に参加し、同様の取組を行っている。2024年のこの32隻の漁獲量は、95トンで総漁獲量の30%を占める。
	参加隻数	隻	4隻	4隻	4隻	—	—	
	取組内容	休漁	毎週2日以上	毎週2日以上	毎週2日以上	—	—	
資源状況		令和6年度の県の漁獲状況調査から、2009～2023年の15年間のうち、最大漁獲量を3等分（高位、中位、低位）して資源水準を判断すると、2024年の資源水準は中位と判断された。漁獲量とCPUEは同じ年変動を示し、近年では2018年以降、2020年まで急上昇した後、2022年まで急減し、その後2025年まで緩やかに減少した。漁獲努力量は、漁獲量同様、2020年まで増加し、最高値となり、その後2025年まで減少した。						
取組の評価		取組の効果が継続する ・効果はあったが改良が必要である ・効果は認められず改良が必要である ・想定外の外部要因により効果は判定できない （外部要因を考慮した取組の改良が必要）						
評価内容		休漁日数は遵守しており、出漁日隻数も減少し、漁獲努力量は減少傾向にある。2024年の資源が中位水準となったのは、加入状況の悪化※が一因として考えられ、2019～2023年は同様の取組により高位水準を維持していたことから、「取組の効果が継続する」と評価した。 ※操業では、夏季に小型の個体が見られるが、秋季に消失してしまうことから、同時期に発生する貧酸素水塊が小型個体の生残に影響を与えている可能性がある。						
取組の改良点等		特になし						

<資源管理協定全体の協定参加者による検証及び改良点等>

判定	取組の効果が あり継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)
検証内容	マアナゴは資源が少ないため、現状操業実態はないことから、漁獲努力量を大きく低下させている。ガザミは、2024年の資源水準は中位となったが、2019～2023年は同様の取組により資源水準を高位に維持できていた。さらに、漁獲努力量は低下傾向で、漁獲圧は低い状態で維持されている。以上のことから、現在の取組は両資源に対して有効に働いていると考えられるため、現在の取組を継続する。

※ 以下、該当する場合に作成

<資源管理協議会等による検証を受けての対応>

記載年月日： 年 月 日

対応	—
----	---

資源管理協議会等による中間時検証

<資源管理協議会等による検証>

検証年月日：2026年6月29日

判定	取組の効果が あり継続する
検証内容	まあなご伊勢・三河湾は、操業実態がないにも関わらず、資源の低迷が継続しており、「想定外の外部要因により効果は判定できない」と判定する。がざみ愛知県周辺海域は、2024年のみ、資源管理の目標を達成しないものの、同様の取組で2019～2023年は達成していた。漁獲圧は減少傾向にあるため、加入状況の悪化が資源減少の原因として考えられた。継続して実施されている人工種苗放流等により、加入状況が改善すれば、資源管理の目標達成が見込まれると考えられたため、「取組の効果があり継続する」と判定する。加えて、取組内容については、計画以上に出漁日数を削減し、流し網等の他の漁業をすることで、漁獲圧を抑える取組を積極的に行っていること、資源管理の目標は、愛知県資源管理方針に基づいていることから、いずれも継続が妥当と認められる。協定全体として「取組の効果があり継続する」と判定する。 <想定外の外部要因により効果は判定できないと判定された資源とその具体的な外部要因> まあなご伊勢・三河湾については、漁獲実態がないことから、漁獲圧以外の資源減少要因が考えられた。一因として、国が行う資源評価では、マアナゴでは湾外から湾内への仔魚の来遊が低水準であること、内湾環境の悪化が来遊後のマアナゴの生残に悪影響を与えていることを指摘しており、取組の効果が不明であるため、「想定外の外部要因により効果は判定できない」と判定する。